

東大阪市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画素案に係るパブリックコメントに寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

No.	ご意見の概要	本市の考え方
1	<p>糖尿病から腎不全に至る過程により高額療養費が発生する、その対策を、とあるが、今後認知症の治療薬等の高額薬剤が頻繁に使用されると国保もかなり影響を受けると考えます。最悪（国保財政の）破綻もありうるのでは。</p>	<p>先般保険適用された認知症の新薬などの高額薬剤は、医療保険財政に影響を及ぼすことから、今後も国の動向等に注視してまいります。また、第3期データヘルス計画に定めている、後発医薬品の利用や適正受診・適正服薬の促進事業を通して、保険者として医療費の適正化に努めてまいります。</p>
2	<p>20年以上前から透析患者は減少しているが、女性に比べて男性の減少率はかなり悪い。喫煙・飲酒・自己管理できない等の要因が考えられ、特に中高年男性に対する地道な保健指導等が有効であるように思う。然るに大阪では財政健全化や効率化が優先され保健所数、保健師数がここ20年で激減している。大阪府のレベルは全国的にみて、ほぼ最下位であり、腎不全患者を減らし、医療財政を改善させたいのなら、保健師数を含めた保健所機能の強化こそ必要ではないか。</p>	<p>第3期データヘルス計画では、特定保健指導の評価指標として、各保健センターの体制を設定しております。ご意見を踏まえて、健康部をはじめ関係各所と連携しながら保健指導体制の強化に努めてまいります。また、大阪府全体のことに関わりますので、大阪府が策定予定の第4期大阪府医療費適正化計画（案）に対して、意見を提出しました。</p>